



予防接種チェック表



【予防接種の対象時期】～年齢計算に関する法律および民法143条に基づいています～
 * 生後〇か月～⇒その〇か月になる誕生日前日から予防接種可能を意味します。
 * 生後〇か月未満⇒その〇か月になる誕生日前日までが予防接種可能となります。

氏名: _____ 生年月日: 平成 ____ 年 ____ 月 ____ 日

ワクチン	種類	対象	間隔	第1回目	第2回目	第3回目	第4回目
【定】BCG	生	1歳未満	1回(望ましい時期:生後5～8か月)				
【任】ヒブワクチン	不活化	生後2か月～5歳未満	<生後2か月～7か月未満>【初回接種】4～8週間の間隔で3回 【追加接種】初回3回目から7～13か月の間に1回 <生後7か月～12か月未満>【初回接種】4～8週間の間隔で2回 【追加接種】初回3回目から7～13か月の間に1回 <生後12か月～5歳未満> 1回				
【任】肺炎球菌 (7価結合型)	不活化	生後2か月～5歳未満	<生後2か月～7か月未満>【初回接種】27日以上の間隔で3回 【追加接種】3回目接種から60日以上の間隔で1歳～1歳3か月で1回(望ましい時期 生後12か月～15か月) <生後7か月～12か月未満>【初回接種】27日以上の間隔で2回 【追加接種】2回目接種から60日以上の間隔で1歳以降に1回 <生後12か月～2歳未満> 60日以上の間隔で2回 <生後2歳～5歳未満> 1回				
【定】4種混合 (DPT-IPV)	不活化	生後3か月～7歳半未満	【1期初回】20日～56日の間隔で3回(望ましい時期:生後3か月～12か月) 【1期追加】初回終了後、6か月以上の間隔で1回(望ましい時期:初回終了後12か月～18か月)				
【定】2種混合(DT)	不活化	11歳～12歳未満 (小学校6年)	1回接種				
【定】麻疹・風疹 (MR)	生	1歳以上～2歳未満	【1期】1回				
		5歳以上～7歳未満 (小学校就学前の1年間)	【2期】1回				
【定】日本脳炎	不活化	生後6か月～7歳半未満	【1期】6～28日の間隔で2回(望ましい時期3歳) 【1期追加】初回終了後、1年後 1回(望ましい時期4歳)				
		9歳～13歳未満	【2期】1回(望ましい時期 9歳)				
【定】水ぼうそう	生	1歳以上～3歳未満	2回 1回目:生後1歳～1歳3か月 2回目:1回目接種から3か月(標準的には6か月)～1年あける				
【任】おたふくかぜ	生	1歳以上～就学前	2回 (日本小児科学会では1歳を過ぎたら早期に1回目接種、その後3か月以上あけて2歳未満に2回目を接種することを推奨していますが、2回目接種は自費になります。)				
【任】ロタウイルス	生	【ロタリックス】 生後6週の初日～24週の初日まで	4週間以上の間隔で2回 (1回目は生後6週以後、2回目は4週間以上あけて生後24週までに終わるように) * 1回の接種につき7,000円の助成となります。それを超えた分は自己負担となりますので、差額を窓口でお支払いください。				
		【ロタテック】 生後6週の初日～32週の初日まで	4週間以上の間隔で3回 (1回目は生後6週以後、2回目、3回目は4週間以上あけて生後32週までに終わるように) * 1回の接種につき4,700円の助成となります。それを超えた分は自己負担となりますので、差額を窓口でお支払いください。				

- * 生ワクチン⇒接種した翌日から数えて27日以上間をあけましょう。
- * 不活化ワクチン⇒接種した翌日から数えて6日以上間をあけましょう。
- * 【定】⇒定期の予防接種を意味し、予防接種法に基づき、受けるように努めなければならない予防接種です。* 【任】⇒任意の予防接種を意味し、接種するかどうかは保護者の判断に委ねられます。
- * おたふくかぜ・水ぼうそう・ロタウイルスは町独自での助成となるため、真岡市を含む芳賀郡市内の医療機関のみの接種となります。